

日本産業衛生学会九州地方会ニュース

産衛九州

発行所 日本産業衛生学会九州地方会
〒870-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
産業医科大学 医学部 衛生学講座
TEL (093) 691-7429
FAX (093) 691-9341

発行責任者：地方会長 川 本 俊 弘

(題字：倉 恒 匡 徳 筆)

巻頭言

わが国の作業環境管理と オキュペイショナルハイジニスト

保 利 一

(産業医科大学産業保健学部)



近年、労働安全衛生マネジメントシステムを導入する事業場が増加しているが、それに伴い、有害化学物質を取り扱う作業場ではリスクアセスメントを実施することが重要になってきている。これに関しては、欧米には作業環境を予測 (anticipate) し、認識 (recognition) し、評価 (evaluation) し、管理 (control) できる技術者としてオキュペイショナルハイジニスト (OH) (米国ではインダストリアルハイジニスト (IH) と呼ぶ) が作業環境管理・作業管理の分野で活躍しているが、わが国ではこれまで OH は産業保健スタッフとして認知されていなかった。ところが今年から、日本作業環境測定協会 (日測協) が第 1 種作業環境測定士や労働衛生コンサルタント等、安全衛生分野の経験者を対象として、OH の認定制度を開始した。合計93時間の講習プログラムをすべて履修した後、認定試験に合格すれば、日測協認定の OH が取得できる。2010年 3 月に第 1 回目の認定試験を行い、9 名が合格した。米国では7000名近い CIH (Certified Industrial Hygienist) の資格を持った IH がいることを考えると、まだまだ少ないが、今後の動向が注目される。

資格認定はともかくとして、わが国でも OH に相当する人材は今後必要になってくると思われる。というのは、2006年の労働安全衛生法の改正で、危険、有害な設備、原材料等や作業行動等について、事業者が自主的にリスクアセスメントを実施し、その結果に基づいて必要な措置を実施することが努力義務化されたが、リスクアセスメントの対象作業場には、リスクがある作業場すべてが含まれるため、作業環境測定の義務の有無にかかわらず、事業場に存在するリスクについて適切に対処することが求められるからである。わが国の産業分野で使用されている化学物質の

数は60,000種類を超えるといわれているが、このうち、労働安全衛生法で MSDS の交付等、名称を通知すべき物質は640種類で、全体の約 1%程度に過ぎない。さらに、作業環境測定の対象となっている物質は、昨年から特化則の対象となったニッケル化合物、ヒ素化合物を含めても96物質、作業環境の評価を行うために必要な管理濃度が定められている物質はさらに少なく、85種類である。最近では毎年1000種類以上の物質が新たに製造・輸入されるようになっているが、これらの物質は当然ながら作業環境測定等の対象とはなっていない。リスク管理を進めるにはハザード管理とばく露管理が必要である。ハザードについては、640物質については、MSDS 等による情報の収集が可能であるが、それ以外の物質についての情報は不十分である。ばく露については、作業環境測定の対象物質以外はほとんど把握されていない。もちろん、作業環境測定は環境改善のために実施するものであり、ばく露評価のための測定ではないが、作業環境の実態を示すものであり、リスク評価のツールとしては利用できる。しかし、作業環境測定の対象外の物質については、作業環境測定も個人ばく露濃度測定もほとんど行われてこなかったため、これらの物質についてリスク評価を行うには、まずばく露の実態を把握することが必要である。

管理濃度が定められていない物質を取り扱う作業場では、現在の作業環境測定で行われているA測定、B測定を実施したとしても作業環境の評価ができない。また、臨時作業や非定常作業などでは、A測定、B測定の実施自体が困難な場合もある。このような作業場においてリスクアセスメントを実施するには、化学物質の有害性を熟知し、作業環境あるいは作業者のばく露状態を正しく評価し、さらに対策を実施できる OH の存在が必要になってくる。日本産業衛生学会でもOHの必要性については以前から認識されており、2001年の産業衛生技術部会の設立総会において「国際レベルのインダストリアルハイジニストを目指して」

というテーマでシンポジウムを開催し、その後も OH の養成を目指した活動を行ってきたが、現在は OH の教育については必ずしも活発とはいえないのは残念である。

欧米では、IH や OH に関する基礎教育は大学院が中心となって行っている。しかし、わが国には OH の制度も認識もなかったこともあり、そのための教育を行っている大学院はなく、わが国の安全衛生技術者の養成は十分とは

いえない。産業医科大学では、産業保健学部環境マネジメント学科の学生に対し、作業環境測定士、衛生管理者の教育に加えて、OH の素養を持った人材の教育も一部行っているが、大学院が設置されていないため、教育、研究上限界がある。現在、大学院産業保健学研究科の設置を構想中であり、近い将来、大学院で OH の教育が行えるようにしたいと考えている。

研究紹介・学会報告

第21回日中韓産業保健学術集談会報告

黒木 和志郎・東 敏昭

(産業医科大学産業生態科学研究所作業病態学)

2010年6月10日(木)～12日(土)にかけて、栃木県総合文化センターにて第21回日中韓産業保健学術集談会が開催された。本会議は1984年に日本と韓国の産業保健関係者が立ち上げ、2000年に中国が加わり、本年度で21回目を迎えました。今回は「全ての働く人々への産業保健サービス提供」をテーマに、日本から113名、韓国58名、中国28名の参加があり、ワークショップ7演題、基調講演3演題、口演18演題、ポスター55演題が盛況のうちに行われました。

大会の前日(6月10日(木))にワークショップが行われ、トータルヘルスプロモーション (THP) をテーマに7演題が発表されました。日本側および韓国側では、生活習慣や喫煙対策に関しての実践的な取り組みに関する報告があり、中国側は健康増進プログラムに関しての紹介がありました。

6月12日(金)に開会式が行われ、学会長である獨協医科大学公衆衛生学教授の武藤孝司氏から開会の辞が述べられ、開会式に続いて基調講演が行われました。日本からは、前ILO労働者保護局長の井谷徹氏によるILOの活動紹介、特に中小企業における参加型労働条件改善活動 (WISE project) についての紹介がありました。

基調講演後、ポスター発表に先立って、紹介口演が開催されました。発表方法は、発表者各自が、3分以内でポス

ター内容の紹介を行っていました。ポスター発表は、計55演題と例年と同等の演題数があり、それぞれのポスターの前で活発な質疑応答が行われ、参加者間の人的交流を深めるよい機会となっていました。本学会では、ポスター発表を促進するため3人のポスターアワードが選出、授与されており、先端的研究 (The most innovative) 賞には久保智英氏 (独立行政法人労働安全衛生総合研究所)、実践応用 (The most integrative) 賞は橋場昌義氏 (産業医科大学産業生態科学研究所呼吸病態学)、表現 (The best presentation) 賞には Jae-Bum Park 氏 (韓国亜細亜大学) がそれぞれ選出されました。夕刻より懇親会が宇都宮東武ホテルグランデで行われ、津軽三味線小山会による三味線演奏や獨協医科大学の学生ダンシングチームによる阿波踊りが披露されるなど盛大に行われました。

6月12日(土)に開催されたシンポジウムでは、日中韓各国の産業保健サービスにおける産業保健職の役割をテーマとし、日本からは、京都工場保健会の櫻木園子氏より、日本における産業保健に関する法制度や、産業保健職の勤務形態や研修制度、認定資格制度等についての報告がありました。各々の国の産業保健活動状況の類似点・相違点が提示され、産業保健サービスのあり方についての国境を越えた活発な議論が行われました。

以上のようにワークショップを含め3日間という短い期間でありましたが、大盛況のうちに幕を閉じました。200人近くの参加があり、各国ともに活発な意見交換がなされていました。第22回は、2011年5月26日(木)～28日(土)に中国済南市で開催される予定です。是非、多数の方の参加を期待します。



ごあいさつ

産業衛生学会御目見の頃

竹 本 泰一郎
(佐世保市保健所)

この度、福井市で開かれた第83回日本産業衛生学会で功労賞をいただきました。永い学会在籍を前提とした賞ですので、学会入会のきっかけともなりました昔話をさせていただきます。なにせ、40年以上の話ですので記憶もうすれておりますので数値等につきましては定かでないこともご容赦いただきたいと存じます。

1963年の初夏、東大公衆衛生学教室の大学院生の私は内科医の学会出張の代理として東京近郊の某市立病院の内科外来で診療していました。突然、「先生急患です」というナースの声とともに担架が運ばれてきました。患者は意識不明の青年で、顔面紅潮し、深い呼吸をしていました。運んできた同僚によると近くの毛皮工場でトリクロルエチレンを使った毛皮のなめし作業を行っていた作業者が脱脂槽に上半身を入れて意識不明で発見されたとのことでした。バイタルは異常ありませんので、酸素吸入だけをして様子を見てみると、やがて意識が戻り、よく寝ましたという雰囲気です。自覚症状もなく、夕方には徒歩で帰宅していききました。

数日後、事業所を見せられました。問題作業は回転槽の中に毛皮とおがくずを入れ、トリクロルエチレンを注ぎこみ、槽の外部ドアをしめて20～30分間ガラガラと回した後、自然排気でトリクロルエチレン蒸気がなくなってから毛皮を抱え出すというものでした。こうした手順に不慣れな当該作業員が手早く作業をしようとトリクロルエチレン蒸気が残っている毛皮を抱きしめるとんと麻酔にかかってしまったものと推察されました。普段は運転手をしていた青年を作業手順も有機溶剤の知識もあたえないまま、有

機溶剤作業に臨時配置したという点が大きな問題です。大手の企業の工場ですが作業場はほとんど露天に近く槽の扉の外側では外気が吹き抜けトリクロルエチレン濃度も基準値以下でした。しかし、排気ダクトもなく、あるのは扇風機ぐらいで、作業員はマスクも着用せずに作業をしていました。

トリクロル酢酸濃度は暴露後3日目にもっとも高値で、排泄は1週間続きました。排泄量から吸収量や暴露濃度をシミュレーションしますと吸収量・暴露量はトリクロルエチレン蒸気というよりは、溶剤自体に顔をうずめ、あたかもオープンドロップで麻酔にかかっていたと同じ状態と判断されるほどの高濃度でした。蛋白尿が続いたため1週間ほど大学病院に精査入院してもらいましたが、特に異常は認められませんでした。しかし、蛋白尿は追跡調査ができた約3ヶ月後まで続いていました。

この中毒事例は昭和39年頃の産衛関東地方会に「毛皮脱脂作業におけるトリクロルエチレン中毒の一事例」というタイトルで発表しました。私の産業衛生学会へのレビューでした。土屋、石津といった錚々たる先生方の前で緊張したことを覚えています。

この中毒例との遭遇は臨床中毒の大変良い経験となりました。反面、精査入院と蛋白尿の長期観察をめぐって被災者・事業主から苦情も出てきました。教室のある人が業務上災害だから事業者には協力義務があるといったかどでトラブルになりそうな事態にもなりました。産業医学には、基本的に労働側と企業という軸があり、大学もそれにどう関わるかが問われることが多々あります。大学院修了後、ガラス工場の専属産業医として鉛中毒・鉛公害事件を経験して大学の人類生態学教室に帰った時、やっとほっとしました。

名誉会員に推挙されて

大久保 利 晃
(放射線影響研究所)

私こと、本年5月に福井市で開催された第87回日本産業衛生学会において名誉会員に推挙されました。推薦の労をおとりいただいた川本地方会長および、これまで長い間共に学会活動をさせていただいた九州地方会の会員諸氏に心からお礼を申し上げます。

70歳になってすぐの申請でもあり、理事長をはじめ幹部の方々の中には、「これは本当に本人の意志なのか、口封じではないのか」とご心配いただいたとの噂も伝え聞いております。しかし、そのような事実は全くなく、お話をいただいたときには自ら進んで推薦を受ける意思を表明しております。

顧みますと、私が本学会に入会したのは45年前で、九州地方会へ移籍してからでも既に27年を経過しております。あっという間であったような気がする一方、本学会の活動



こそ私の職業人生そのものといっても過言ではなく、会員として本当にいろいろな経験をさせていただいたと思います。

この間の学会発展の軌跡をたどると、入会当時は一言で言えば、「中毒学」、「職業病学」の世界で、単一の突出した化学物質が特異的な障害を起こすメカニズムの研究が中心でした。その直後から、腰痛、頸肩腕障害が社会問題になり、本学会でも急速にこの話題が増えましたが、これらの障害は社会心理的要因が絡む複合的病態であったため、学会の論議がかみ合わない場面も多々ありました。その頃同時に問題になった職業がんでは、量影響関係から量反応関係への変化、すなわち確定的影響から確率的反応の世界がはじまり、さらに学会の議論が多面的になったことを思い出します。

産業衛生は実践的活動でもあります。この間にはサービス提供の論理も180度転換しました。医学の歴史がそうであったように、産業衛生活動においても、専門家の論理、サービス提供者の論理、すなわち最新・最高の知識・技術レベルで実践活動を行うことが「良し」とされてきました。しかし、バイオエシックスの発展に伴いこの考え方は逆転し、産業衛生においてもサービスの受け手の考え方が重要視されるようになりました。

このような急速な概念の変遷は、学会員の考え方の多様化に繋がり、学会活動にも様々な影響をもたらしました。一例ですが、私が専門医制度の構築に携わっていたとき、制度構築のために、「産業医の専門性」について学会としての共通概念を樹立する必要性に直面しました。この時は、職業病の診断治療から予防・健康増進まで、会員から様々な意見が寄せられ、中には正反対の意見もあり、纏めるまでに一苦労を強いられたことを思い出します。

本学会活動における極めて多彩な経験の中で、産業衛生学の専門性、実践活動としての立ち位置などについて、その時々を考える機会があり、私自身が次第に論客(?)へ育っていったような気がします。産業衛生学は実践に基盤を置く学術分野です。今後も日々変身して行かねばなりません。名誉会員になったからといって、今後とも自らの口を封じるつもりはありませんが、役職はできるだけ後進に譲るべきと考え、けじめの意味で名誉会員をお受けしたつもりです。可能な限り学会活動は続けて行きたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

学会賞を受賞して

加藤 貴彦

(熊本大学大学院 生命科学研究部 公衆衛生・医療科学)

私は岐阜県の生まれで、昭和59年に産業医科大学を第1期生として卒業しました。その後、産業医科大学病院、産業生態科学研究所、生化学大学院で研鑽をつみ、産業保健学部、宮崎大学医学部にて公衆衛生学の教育・研究に携わ

り、平成19年より熊本大学大学院生命科学研究部公衆衛生・医療科学分野にて勤務しております。産業医科大学の卒業生として、この栄ある賞をいただき、これまでの研究活動が評価されたことに大変感激しておりますとともに、ご指導いただきました諸先生方、そして研究に協力していただきました多数の産業医・産業保健スタッフ、労働者の皆さまに深く感謝いたしております。

私の研究対象は産業現場で使用される様々な化学物質の生体影響(産業中毒学)の基礎的研究から、疾患感受性に関する分子疫学研究に及びます。研究方法論としては、動物を用いた臓器、細胞、分子レベルの研究から、人の集団を用いた疫学研究まで幅広く行ってきました。

今回の受賞は「産業分子疫学への期待—個人差を考慮した予防医学—」というタイトルでした。近年の労働者の健康課題は、感染症から、がん、高血圧症、糖尿病などの生活習慣病に移り変わってきています。これらの生活習慣病は環境要因だけでなく遺伝的要因との交互作用の結果として発症します。従って生活習慣病の病因解明や予防には、従来の質問票および臨床化学検査の結果を主体とした伝統的疫学では限界があります。私は、伝統的疫学に遺伝子レベル=分子レベルでの変化や遺伝的感受性要因を分子生物学的手法によってとらえる分子疫学手法の意義を、がん、骨粗鬆症、子宮内膜症で明らかにしてきました。そして遺伝的要因を産業現場における化学物質に対する感受性の修飾要因とし、遺伝・環境交互作用に関するリスクモデルを構築することによって、「産業分子疫学」の概念を確立しました。最近では、産業保健現場において、これらの遺伝的要因を健康保健指導へ用いる研究も進めています。すなわち、個人レベルでの健康障害感受性リスクを評価し、それを健康指導ツールとして利用できる可能性を示してきました。現在はこの研究を発展させ、日本人にとって重要な健康課題である肥満予防を主眼とし、「遺伝子診断結果を導入した新たな行動変容プログラムの開発」を進めています。

これまで私が育った産業医科大学で学んだ現場重視の姿勢を心がけ、大学にとどまることなく企業の嘱託産業医、産業保健推進センターで勤務することによって、産業現場の空気を肌で感じてきました。大学の研究者の本分は、産業医学の発展、労働者の疾病予防、健康維持・増進に役にたつエビデンスを生み出すことです。しかし私は、研究成果を現場に反映させるための「トランスレーショナル研究」や、「政策決定者への働きかけ」についても積極的に取り組んでいく必要があると考えています。これからも、現場に生かせる研究活動を継続し、九州地方会から全国に発信できるような成果をあげていきたいと考えています。

今後ともなにとぞよろしくお願いいたします。



日本産業衛生学会奨励賞を受賞して

井 手 玲 子

(産業医科大学 産業生態科学研究所 作業病態学)

このたび、「日本産業衛生学会奨励賞」を受賞しました。福井で開催された第83回日本産業衛生学会での表彰式と受賞講演を経て、これまでご指導頂いた先生方、共に活動を積み上げてきた関係諸氏の皆様に改めて感謝申し上げます。

九州歯科大学を卒業後、歯科臨床や口腔保健分野の研究に携わっておりました。当時としては先駆的な予防主体での診療室運営、フィールド活動のデータを用いての研究を通じて培われた職業理念は、今でも私の歯科医師としての仕事の礎となっています。その後、大型船舶の建造と修繕を主業とする佐世保重工業に歯科嘱託医として関り、産業医科大学産業生態科学研究所で研鑽を積む機会に恵まれました。現在は、歯科に関するテーマを中心に産業保健と疫学に取り組んでいます。産業歯科保健の推進という点では、日本産業衛生学会に産業歯科保健部会が設立されたことが大きな原動力となっており、今回の受賞も部会活動の評価があってからこそと感じています。歯科を取り巻く情勢は混沌としています、職域での実際の活動において、Quality of Working Life (QOWL) の観点から口腔がいかに重要であるかを思い知らされることも少なくありません。産業保健の枠組みで歯科の役割を真摯に模索していくことは、今後の歯科保健のあり方のひとつの方向性を示すことに繋がるのではないかと考えています。疫学研究テーマとしては、医療費、大規模コホート研究、QOL 指標の開発などの解析をてがけてきました。歯周疾患の重症度はその後の医療費に影響することを報告した研究が、国際学会でプレスキットに選出されロイター通信で配信されたことは、嬉しい思い出のひとつです。最近、良質な研究デザインの立案および適切な統計解析はもとより、得られた結果を Strength と limitation を踏まえてスマートに解釈することに疫学のおもしろさを見出しています。第19回産業医・産業看護全国協議会メインシンポジウムにおいてリレーワークショップの総括として「働く人の健康（元気）を生み出す組織（職場）づくり」参加し、多次元で産業保健を捉える醍醐味を味あわせて頂きました。

日本産業衛生学会に入会した当初は、このような栄えある賞を受賞する日が来るとは、夢にも思いませんでした。今までいろいろな方や場面との出会いに恵まれ、その時々で仕事をすることができたことは大変ありがたいことであつたと思います。また、福井の表彰式では九州地方会の蒼々たる受賞メンバーの先生方を壇上で拝見し、九州地方会のアクティビティーの高さに改めて敬服した次第です。九州地方会および会員の皆様のご発展を祈念するとともに、これからもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

部 会 報 告

産業医部会活動報告

九州地方会産業医部会長 田 中 雅 人
(トヨタ自動車九州株式会社)

九州地方会における産業医部会の活動が開始してから7年が経過しました。活動の中心は、研修活動と会の方針策定で大きな変化はありませんが、後述しますように、取り巻く環境からの要請に応えるべく、活動が活性化していく状況にあります。

研修活動としては、年1回の「健康管理研究会」の開催が中心です。昨年度は24回目を迎え、福岡産業保健推進センターとの共催で福岡市で12月12日に行い、産業医26名、産業看護職14名、その他2名の参加がありました。職場復帰支援をテーマとして2名の先生からのご講演と総合討論を行いました。産業医科大学産業生態科学研究所精神保健学の廣尚典先生から、昨年3月に改訂された「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」の解説と改訂後半年を過ぎた中での問題点も踏まえ、運用のポイントを解説いただきました。また福岡障害者職業センターの森陽子先生から、リワーク支援事業で実施されている復職支援の方法や事例をご紹介いただきました。今年度は「職域での発達障がいへの対応」をテーマとして、12月11日に福岡市の福岡県中小企業振興会センターで開催予定です。また今年は、九州地方会産業看護部会も同じ日に同じ会場で産業看護研究会を開催しますので、看護職の方々も参加しやすくなると思います。

九州地方会産業医部会の方針は、健康管理研究会での役員会で方向性を検討し、地方会学会での総会で提案、決定していく流れが出来つつあります。役員は現在19名ですが、全国会幹事を兼任されている方が増えたため、各県で選任されている部会幹事を増やしました。産業医部会の全国幹



総合討論

事会から、会員の伝達網の整備や研修活動の強化を図るよう要請がありますので、今後はEメールを活用し、意見交換や意志決定の頻度を上げていきたいと思いをします。

また平成23年に行われる第21回産業医・産業看護全国協議会は九州地方会が企画運営することになりました。九州地方会産業医部会の皆様には、全国協議会の準備・運営にご協力いただくこともあるかと思います。よろしくお願いいたします。

産業看護部会活動報告

産業看護部会副部会長 住 徳 松 子
(アサヒビール㈱ 博多工場)

8月の猛暑の中、横浜において第3回国際産業看護・第2回アジア産業看護ジョイント学術集会(8月6日～8日)開催されました。九州地方会産業看護部会からも10名余りが参加し、一般口演やポスター発表そして学会ボランティアに大活躍でした。産業保健活動は法規準拠型から自主対応型への変換が求められており、国際的にも産業看護職への期待が高まっています。九州地方会でも今後は国際的動向を視野に入れた活動を目指す必要性を感じました。

さて、前後いたしますが、平成22年1月23日(土)には日本産業衛生学会九州地方会主催による「産業看護講座・実力アップコース第6回」を開催いたしました。『関連法改正による地域精神保健活動の広がり」と産業保健の関わり』、『クライアントを理解するにあたっての産業看護職に求められる心構え』と題し、経験豊かな自治体保健師と心療内科医にご講演いただきました。「ひとり職場」で働くことの多い産業看護職にとって、メンタルヘルスに関わる心構えと知識について、あらためて考えることが出来た研修となり、参加者からも満足度の高い研修だったとの声を頂きました。

今後の予定ですが、9月4日(土)に産業看護講座実力アップコース第7回を開催いたします。テーマは、『職場における腰痛予防と対策 ピラティスメソッドを用いた運動療法』で、講義と実習を通して疲労・腰痛予防への新しいアプローチ方法を教示いただく予定です。また、12月11日(土)には、医部会の健康管理研究会と合同で産業看護研究会を開催予定です。テーマは未定ですが、合同開催ならではの密度の高い企画を検討中です。是非多くの産業看護職にご参加いただきますようお願いいたします。

産業看護部会では、今後も九州の産業看護職に役立つ活動を展開したいと考えております。多くの皆様の入会をお待ちしております。

産業衛生技術部会の活動報告

産業衛生技術部会幹事 伊 藤 昭 好
(産業医科大学 産業保健学部 環境マネジメント学科)



産業衛生技術部会は、日本産業衛生学会内の専門部会として、産業衛生技術に関わる専門家相互の意見や技術交流を行うとともに、既設の部会と連携して、総合的な産業衛生活動を円滑に推進し発展させることを目的として設立され、来年4月で10周年を迎えます。

全国レベルの活動としては、6月に福井で開催された第83回産業衛生学会において産業衛生技術フォーラム(テーマ: 化学的環境一リスク管理とリスク軽減一)を開催しました。来年1月22日には東京において第19回産業衛生技術部会大会開催(テーマ: 産業衛生分野における現在の人間工学の役割)を予定しております。この他、産業衛生技術専門研修会を年2回、労働衛生工学基礎講座を年1回開催しております。

各地方会単位でも、独自に研修会等の企画運営をすすめています。九州では、北九州で開催された平成22年度日本産業衛生学会九州地方会に合わせて6月19日に地方会集会を開催しました(写真参照)。今回は、産業医科大学産業保健学部環境マネジメント学科の熊谷信二先生に、「石綿工場からの近隣曝露による住民の健康影響」という題目で講演していただきました。先生は、大阪府公衆衛生研究所に長く勤務され、その経験を活かして後進を養成するため、今年4月産業医科大学に赴任されました。講演では尼崎やイタリアでの事例を取り上げられ、興味深いお話を伺うことができ、有意義な研修となりました。



産業歯科保健部会報告

産業歯科保健部会幹事 井手 玲子
(産業医科大学 産業生態科学研究所 作業病態学)

去る 5 月に福井で開催された第83回日本産業衛生学会では、「栄養」をキーワードに産業栄養研究会とのコラボレーションで産業歯科保健部会企画が行われました。産業歯科保健フォーラムでは、曾山善之先生(金沢医科大学)・柳澤裕之先生(東京慈恵会医科大学)の両座長による進行で「職域における口腔保健と公衆栄養」というテーマを掲げ、1)日本人における栄養と循環器疾患の疫学および対策:三浦克之先生(滋賀医科大学) 2)産業保健における公衆栄養で口腔保健が果たす役割とは:安藤雄一先生(国立保健医療科学院・口腔保健部) 3)国民健康・栄養調査から見た口腔保健と栄養摂取・食生活の関連:由田克士先生(独立行政法人 健康・栄養研究所)〈指定発言〉健康的な食生活と消化器系との密接な関連:中村美詠子先生(パナソニック電工回路株式会社健康管理室・浜松医科大学健康社会医学講座)、医師、歯科医師、管理栄養士の立場でのご講演に引き続き、質疑応答が行われました。就業層に焦点をあてた口腔と栄養の話題を各職種の切り口でプレゼンして頂き、興味深いフォーラムとなりました。また、合同研修会として「微量元素等が口腔および消化器に及ぼす影響」が開催されました。今回の企画が、職域での新しい展開のきっかけとなったとの話も伺っており、今後の一層の進展を期待したいものです。福井では、一度は訪れたかった永平寺に行ってきました。荘厳なそのたたずまいは圧巻で、空気が透き通っている感じがしました。

札幌で開催される第20回日本産業衛生学会・産業医産業看護全国協議会では、10月16日(土) 13:10-15:10に、産業歯科保健フォーラムが予定されています。内容は下記の通りです。(敬称略)

テーマ

「産業歯科保健活動の有益性とその共有化を目指して」
座長

本多 丘人(北海道大学歯学研究科・口腔健康科学講座)

加藤 元(日本アイ・ビー・エム健康保険組合
予防歯科)

1)「産業歯科保健活動の経済的評価の試み」

財団法人ライオン歯科衛生研究所 市橋 透

2)「産業保健スタッフの一員としての歯科衛生士活動」

トヨタ自動車株式会社 東京総務部 人事室

健康・安全G 三橋千代子

3)「北海道の産業歯科保健 “これからの戦略”

～歯科保健推進条例をどう生かすか～

木下歯科医院 木下隆二

秋の北海道で、皆様とお会いするのを楽しみにしております。

平成23年度九州地方会のお知らせ

平成23年度日本産業衛生学会
九州地方会学会のご案内

会 期 平成23年 7 月 1 日(金)～2 日(土)

会 場 アバンセ (佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県立生涯学習センター)

<http://avance.or.jp/>

JR佐賀駅徒歩10分

学会長 市場正良 佐賀大学医学部社会医学講座

有吉浩美 佐賀大学医学部

地域・国際保健看護学講座

プログラム

7 月 1 日(金)

午後 部会行事(産業看護部会、産業医部会、産業技術部会)、その他自由集会など

18時 理事会

7 月 2 日(土)

9:30-12:00 一般発表

12:00-13:00 ランチョンセミナー、編集委員会など

13:00-13:45 総会

14:00-15:00 教育講演

桧垣靖樹教授

(福岡大学スポーツ科学部運動生理学研究室)

「生活習慣病と身体不活動

ー目覚めよ、運動感受性遺伝子ー」

15:00-17:00 一般発表

17:30-19:30 懇親会 ホテルマリタール創世佐賀

JR佐賀駅徒歩 5 分

<http://www.hotelsousei.jp/saga/index.html>

一般演題募集

23年 3 月に学会案内を郵送します。演題締切を 5 月中旬、プログラム発送を 6 月に予定しています。

会 費 参加費 3000円 懇親会費 6000円

事務局 佐賀大学医学部社会医学講座

TEL 0952-34-2289

FAX 0952-34-2065

Mail kankyoigaku@ml.med.saga-u.ac.jp

HP <http://socialmed.med.saga-u.ac.jp/>



平成22年度 第1回九州地方会理事会報告

平成22年度第1回理事会が、平成22年6月19日(金)午後13:00~14:00に北九州市八幡東区のヒューマンメディア財団ビルにて開催されました。

主な議題は以下のとおりです。

議題

- 1) 平成21年度第2回理事会議事録要旨の確認
- 2) 平成21年度事業報告および決算報告
- 3) 平成22年度事業計画・予算案について
- 4) 平成23年度地方会開催について
市場正良理事を学会長として開催予定
開催日：平成23年6月
開催場所：佐賀大学医学部あるいは佐賀駅近くの予定
- 5) 平成24年度地方会開催について
福岡県で開催予定
- 6) 第21回日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会について
織田進福岡産業保健推進センター長を企画・運営委員長として、福岡県で開催予定
- 7) 九州地方会選挙管理委員会について
- 8) 名誉会員、功労賞の候補者について
- 9) 監事の交代について

編 集 後 記

暑い毎日で作業現場での熱中症の発生が危惧されますが、会員の皆さまの職場や事業所では、どのような対策をしていますか。十数年前のことになりますが、熱中症対策と称して、アイスサーバーを設置していた事業所がありました。しばらくそこで見てみると、溶接作業者が手も洗わずにそのサーバーの取っ手に手を掛け、サーバーから氷を取り出しているのを目撃しました。事業主は、熱中症対策をしていると胸を張っていましたが、近視眼的な対策では、真の健康の保持・増進に結び付かないことを表しているのではないかと感じたものです。

さて、「産衛九州」ですが、本ニュースレターの発刊に際しては、初代の編集委員長 三角順一先生のもと、編集事務局を大分医科大学（現大分大学医学部）におかせていただいた関係で当初から編集作業に携わっておりましたので、非常に感慨深いものがあります。「産衛九州」の題字を倉恒匡徳先生にお頼みしたのをつい昨日のように感じています。時の流れは早いもので、「産衛九州」第1号が1997年3月31日に発行されてから、既に13年が経過しました。今後も九州、沖縄で産業保健に携わる関係者の方々に、質の高い情報を的確に発信できるよう、微力を尽くしたいと存じますので、会員諸氏からの積極的な情報提供をお願いしたいと思います。（青木）

九州地方会ニュース「産衛九州」

発行 平成22年9月1日

編集正責任者：加藤 貴彦（熊本大学）
編集副責任者：市場 正良（佐賀大学）
編集委員：青木 一雄（琉球大学）
青柳 潔（長崎大学）
青山 公治（鹿児島大学）
石竹 達也（久留米大学）
黒田 嘉紀（宮崎大学）
佐土原浩子（九州電力 大分支店）
住徳 松子（アサヒビール(株)博多工場）
大和 浩（産業医科大学）

（五十音順）

（編集事務局連絡先）

〒860-8556 熊本市本荘1-1-1
熊本大学大学院生命科学研究部
公衆衛生・医療科学分野（担当：西村）
TEL(096)373-5112 FAX(096)373-5113
E-mail: k-public@kumamoto-u.ac.jp